

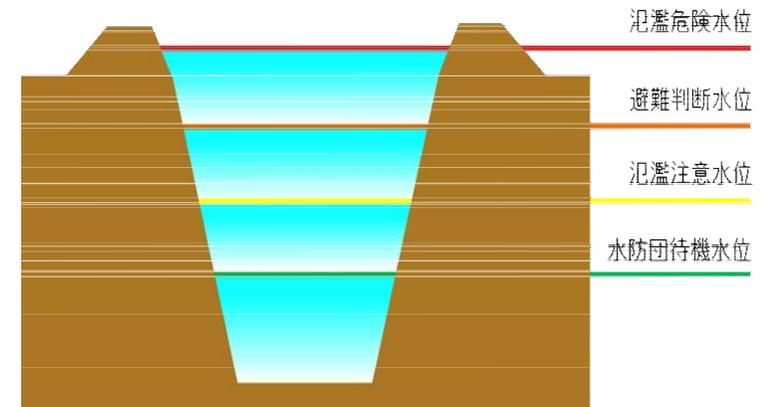
# 東近江圏域におけるホットラインの運用

取組方針での取組内容	実施時期	取組機関
・平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県
・河川管理者のタイムラインを精査し、ホットラインの運用や避難勧告等のタイミングを記載した上で協議会の場を活用し共有する	H30.6まで	2市2町 滋賀県

河川管理者		市町	
水位・情報	双方向のホットライン		発令等
氾濫危険水位	土木事務所長 次長	市町長 副町長・部長	避難勧告
避難判断水位	土木事務所 河川砂防課長	担当課長	避難準備・ 高齢者等避難開始
氾濫注意水位			消防団が出動
水防団待機水位			消防団が待機

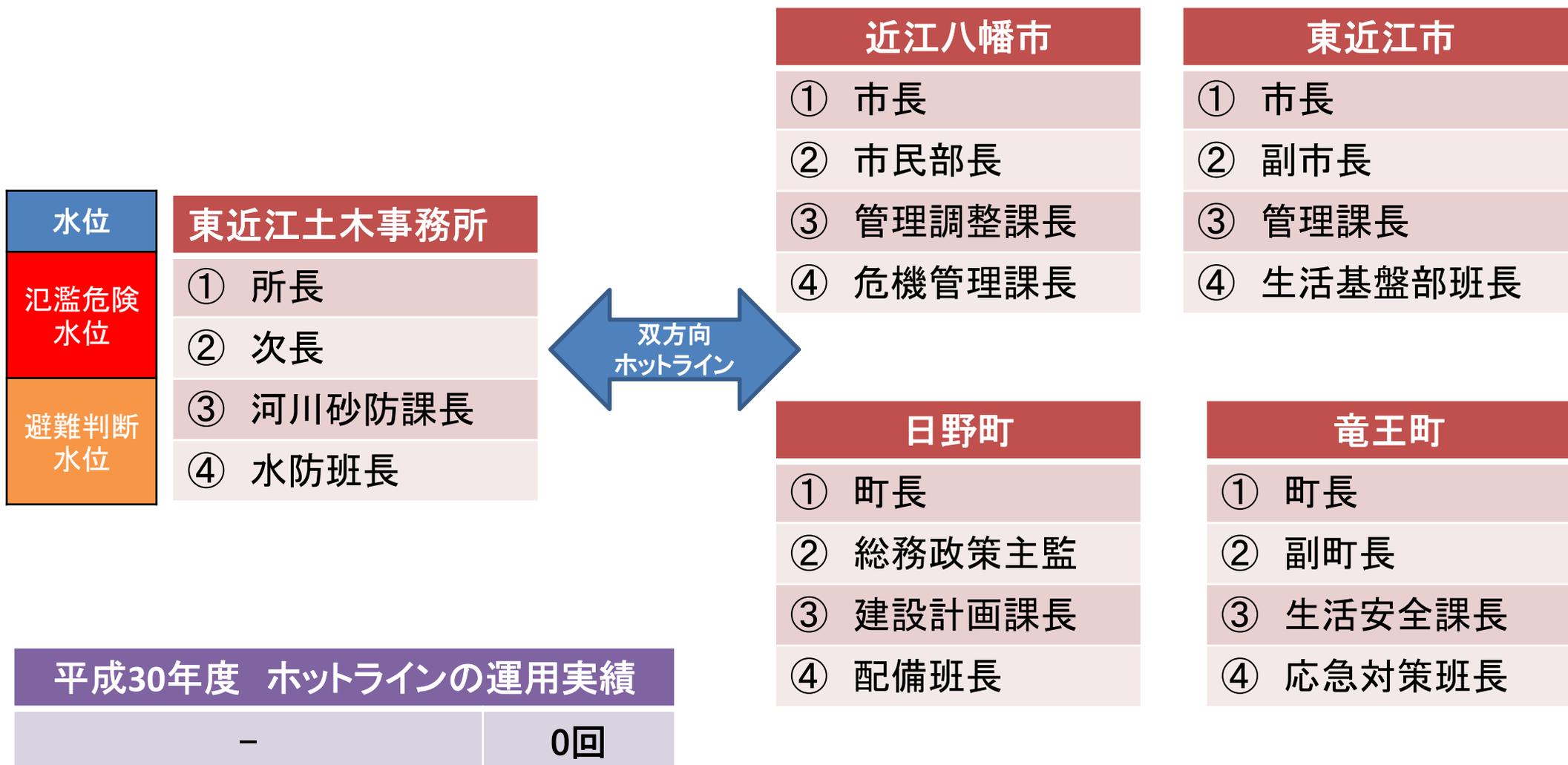
## ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報



# 東近江圏域におけるホットラインの運用

## ○平成30年度の運用状況



# 水位観測局位置図（東近江圏域）及び設定水位

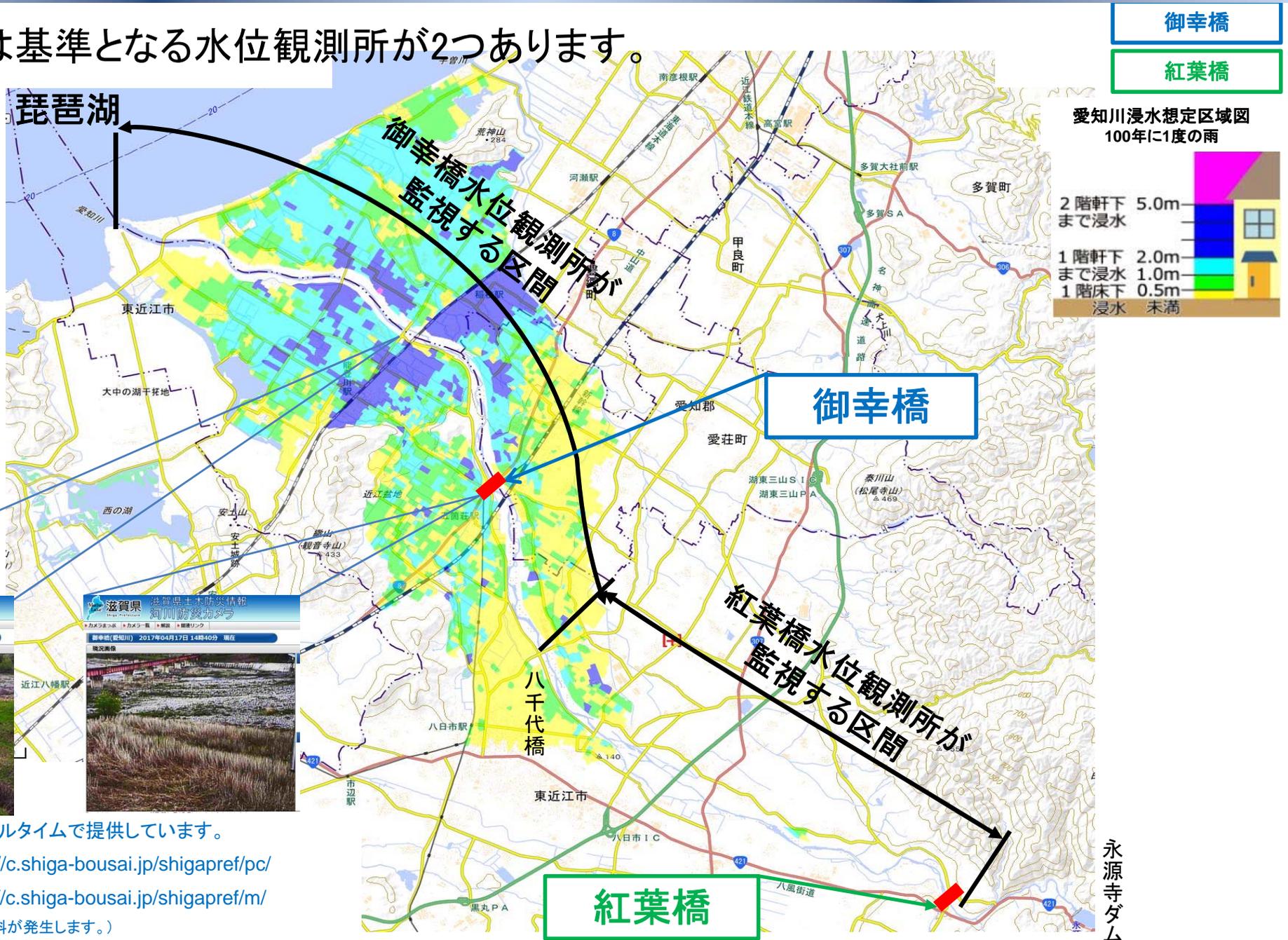
- 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。



水位の名称	発表される避難情報(目安)	愛知川		日野川		
		御幸橋	紅葉橋	桐原橋	安吉橋	増田橋
氾濫危険水位	避難勧告 避難指示(緊急)	2.30	4.20	5.10	4.10	—
避難判断水位	避難準備 ・高齢者等避難開始	1.75	3.80	3.80	3.40	—
氾濫注意水位	消防団が出動	1.50	3.45	3.00	2.70	2.25
水防団待機水位	消防団が待機	1.00	3.15	1.80	1.80	1.95
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間		2.5時間	1.8時間	2.8時間	2時間	—

# 各水位観測局の監視区間（愛知川）

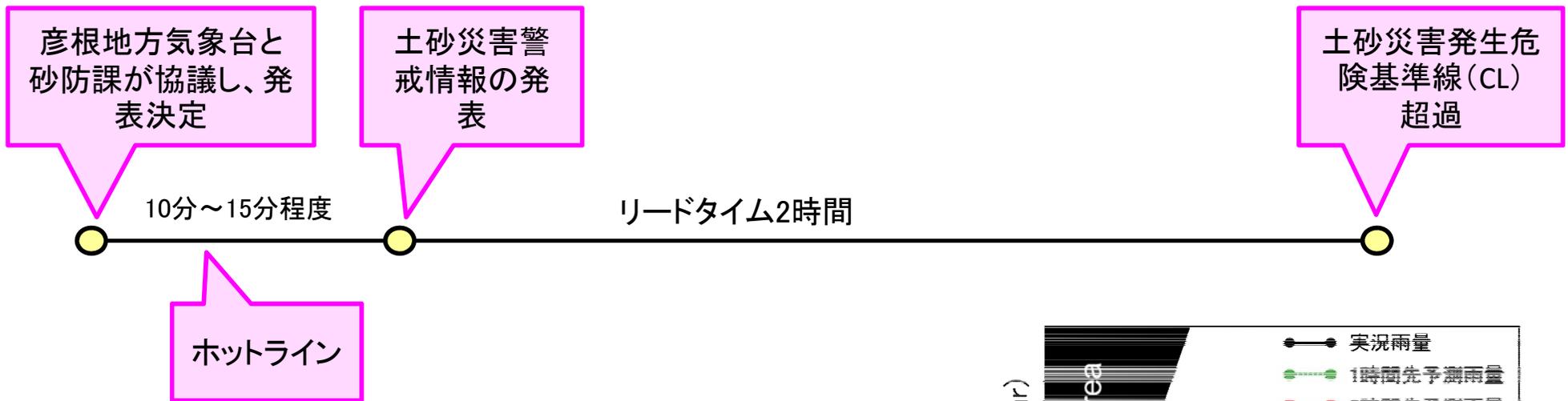
愛知川には基準となる水位観測所が2つあります。





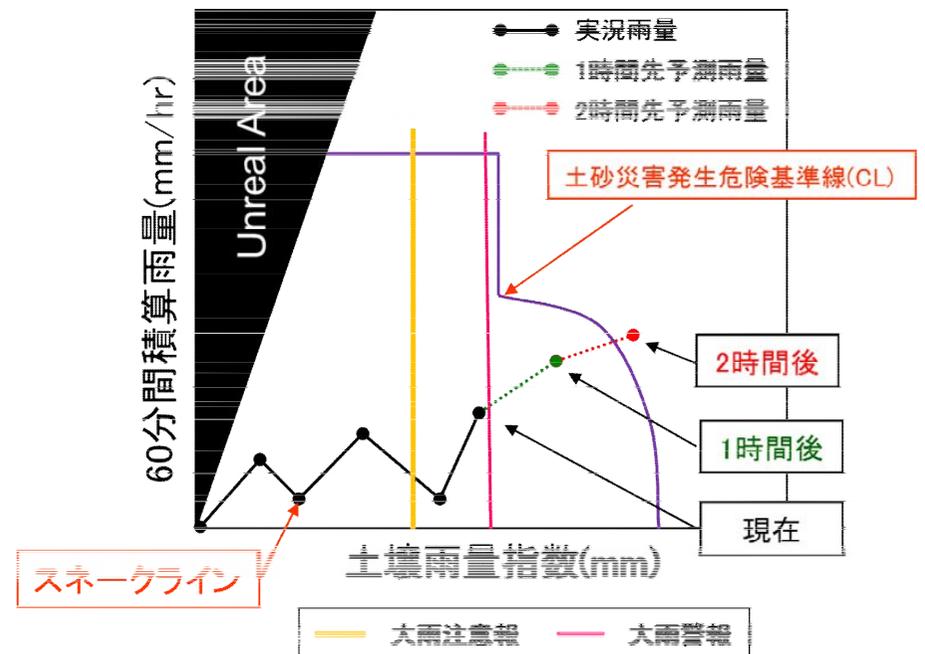
# 土砂災害に関するホットライン（東近江圏域）

取組方針での取組内容	実施時期	取組機関
・土砂災害に関するホットラインを構築する	H30.6まで	2市2町 滋賀県



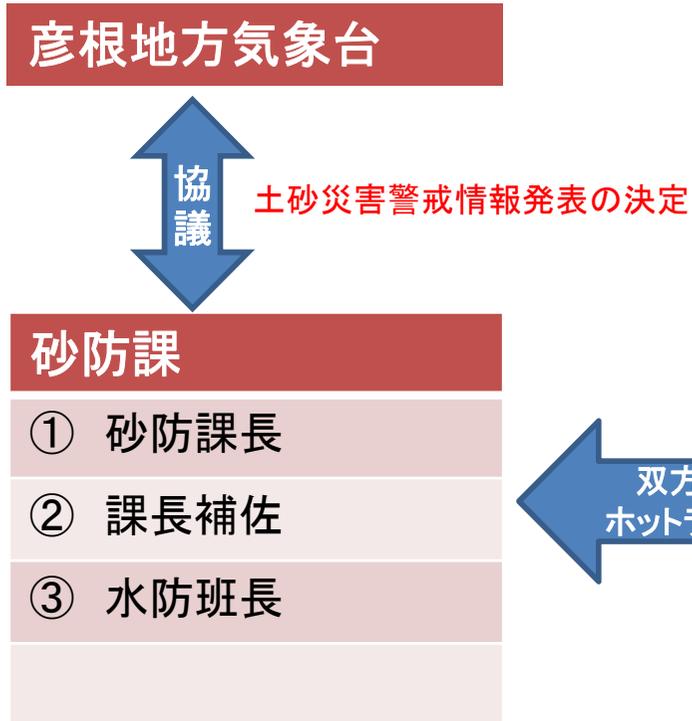
・彦根地方気象台と砂防課が協議し、**土砂災害警戒情報の発表が決定した時**、ホットラインを実施  
 早期の避難勧告等発令判断に活用

・平成30年6月通知にて、各市町長(部長等)と砂防課長との連絡体制を策定・通知し運用開始



# 土砂災害に関するホットライン（東近江圏域）

## ○平成30年度の運用状況



近江八幡市
① 市長
② 市民部長
③ 管理調整課長
④ 危機管理課長

東近江市
① 生活基盤部部長
② 生活基盤部副部長
③ 生活基盤部班長

日野町
① 建設計画課長
② 建設計画課 参事
③ 建設計画課 主査

竜王町
① 町長
② 生活安全課長
③ 建設計画課長

市町	平成30年度実績
近江八幡市	2
東近江市	2
日野町	1
竜王町	1